



三井住友トラスト・アセットマネジメントが西松建設<1820>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の西松建設<1820>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが8月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が 1 %以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの西松建設株式保有比率は、8.53%と1.14%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月15日。